

議員提出議案第2号

中東地域の情勢の安定化と平和的解決を求める意見書について

地方自治法第99条及び狭山市議会会議規則第14条の規定により、標記のことについて別紙のとおり意見書を提出する。

令和8年3月17日

狭山市議会議長 内藤光雄様

提出者	狭山市議会議員	大 沢 えみ子
賛成者	同	太 田 博 希
	同	福 田 正
	同	町 田 昌 弘
	同	笹 本 英 輔
	同	酒 井 英 男
	同	豊 泉 正 人
	同	加賀谷 勉
	同	広 山 清 志
	同	船 川 秀 子
	同	関 根 弘 樹
	同	衣 川 千代子
	同	橋 本 亜 矢
	同	菅 野 淳
	同	大 島 政 教
	同	金 子 広 和
	同	土 方 隆 司
	同	田 中 寿 夫
	同	丸 橋 ユ キ
	同	三 浦 和 也
	同	千 葉 良 秋

提案理由

現下の中東情勢に鑑み、国内外の各方面へ甚大な影響を及ぼす恐れがあることから、中東地域の情勢の安定化と外交による平和的解決を求めるため、この案を提出するものである。

別紙

中東地域の情勢の安定化と平和的解決を求める意見書

現在、中東地域において、イランをめぐる軍事行動及びそれに対する応酬が発生するなど緊張が高まっている。事態のさらなる悪化や紛争の拡大は、民間人の被害を増大させ、地域の平和と安定のみならず国際社会全体の安全に影響を及ぼす恐れがある。

また、同地域は世界のエネルギー供給において重要な役割を担っており、情勢の悪化は原油価格の高騰や物流の停滞を招き、世界経済や我が国の国民生活への影響はもとより、地方自治体においても各種支出の増加が予測され、基礎的行政サービスの維持を脅かす深刻な課題が懸念される。更に同地域には邦人も滞在していることから、その安全確保の観点からも情勢の早期安定化が求められている。

加えて、国連憲章では、武力による威嚇又は武力の行使を慎まなければならないとされている。

よって、国においては、次の事項について適切な対応を図るよう強く要望する。

記

- 1 中東地域の情勢の安定化と緊張の緩和に向け、関係国に対し自制を促すなど必要な働きかけを行うこと
- 2 国際社会と連携し、対話と外交努力による平和的解決に向けた取り組みを進めること
- 3 邦人の安全確保に万全を期すとともに、エネルギー供給や国民生活への影響に適切に対応すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日

埼玉県狭山市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
経済産業大臣
防衛大臣